

2019年度春季実務従事事業のご案内

(一社)大阪府中小企業診断協会
理事長 風谷 昌彦
(受託事業委員会 内藤 秀治)

(一社)大阪府中小企業診断協会では、2019年度春季実務従事事業を、下記要綱により実施いたします。当事業は、事前に指導員が診断企業と診断テーマ及びスケジュール等を開示し、ご自分にあった案件に応募いただけます。参加を希望される方は、期間内に所定の方法により、お申し込みください。

1. 実施期間、企業概要等

実施期間については、指導員により異なります。

詳しくは、別掲の「2019年度春季実務従事事業案件一覧表」をご参照ください。

2. 参加費用 (参加内定通知を受取ってから、所定の方法により振込んでください)

大阪府協会会員 43,200円(消費税込) (注1)

他府県協会会員 46,300円(消費税込)

非会員 64,800円(消費税込)

注1:大阪府協会会員については、平成24年度以降の参加回数により、下記のように参加費用を割引します。

参加回数	2回目	3回目	4回目	5回目以降
参加費	40,200円	39,200円	38,200円	37,200円

※平成26年4月1日の消費税法改正により、参加費用を改定しています。

3. 参加申込期間

2019年4月1日(月)～各コース第1回訪問日の1週間前まで。

但し、先着順に各案件の定員に達し次第締め切ります。

4. 申込方法

各指導員名の下記にあるURLから申込フォームにアクセスし、必要事項をご入力の上お申し込みください。

5. 参加者募集人員:各案件によるため別掲(定員に達し次第締め切ります)

6. 参加料の払込

- (1) 払込（振込）期日：参加内定通知後1週間以内
- (2) 払込方法：参加内定通知に記載する指定銀行口座への振込
- (3) 参加料の払い込みを確認して、正式申込みといたします。

参加料の払い込みを確認した方については、「参加決定通知書（メール）」をお送ります。

払込期日までに払い込まれない場合は、申込みをキャンセルしたものとみなします。

- (4) 参加料払込後にキャンセルされた場合の参加料は、原則として返金いたしません。

■ 本事業に関するお問合せ先 ■

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-5 マイドームおおさか 7階

一般社団法人 大阪府中小企業診断協会 実務従事事業係

TEL：(06) 4792-8992 E-mail：info@shindanshi-osaka.com

以上